

# 海陽町事前復興計画 概要版

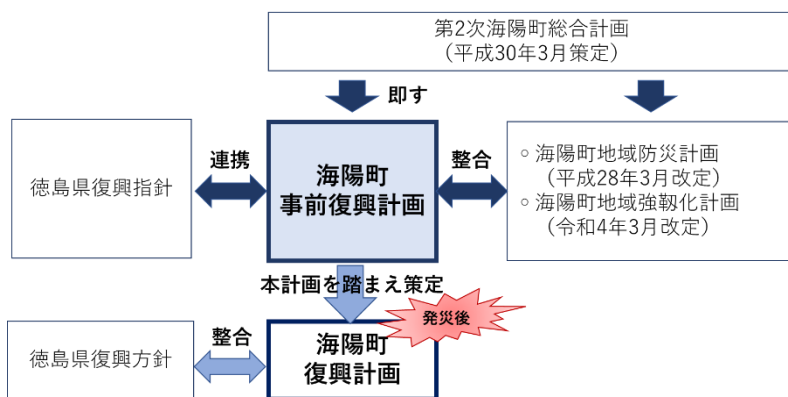
## 計画の策定趣旨、位置づけ

### 【計画策定の目的】

「海陽町事前復興計画(以下、本計画)」においては、本町において想定される大規模自然災害に対し、早期の復興を実現するために、あらかじめ必要となる取組について整理を行い、本町の復興を担う行政・住民・関係機関等で共有することにより、平時からの防災・減災の取組、また被災後の復興に向けた事前の準備を協働で実践・推進していくことを目的としています。

### 【計画の位置づけ】

本計画は「第2次海陽町総合計画」を上位計画とし、めざす町の姿やまちづくりの方向性に即して策定します。また、事前復興の取組については、徳島県による「徳島県復興指針」や本町における海陽町地域防災計画、海陽町地域強靱化計画と整合を図りながら策定します。



## 本町で想定される災害リスク

本町において、特に南海トラフ地震により沿岸部を中心に甚大な被害が発生すると想定※されています。

※県による「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第一次・第二次)(平成25年)」

～人的被害～

○死者数(人)

地震(うち家具転倒)			津波(うち自力脱出困難者)			急傾斜・火災			合計		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
140 (※)	90 (※)	110 (※)	2,500 (180)	1,200 (130)	1,200 (140)	※	※	※	2,600	1,200	1,300

○負傷者数(人)

地震(うち家具転倒)			津波			ブロック塀・自動販売機転倒等			合計		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
510 (130)	380 (80)	390 (90)	10	10	10	0	10	30	610	400	430

○重傷者数(人)

地震(うち家具転倒)			津波			ブロック塀・自動販売機転倒等			合計		
冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
220 (30)	140 (20)	150 (20)	30	※	※	0	※	※	250	150	170

～建物被害～

○建物全壊・焼失棟数(棟)

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災			合計		
				冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
2,200	※	※	1,500	10	20	10	3,700	3,700	3,700

○建物半壊棟数(棟)

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災			合計		
				冬深夜	夏12時	冬18時			
770	120	10	250	—	—	—	1,100		

表中の※は若干数をしめします。

## 復興まちづくりの目標・方針

### 【基本的な考え方】

本町においては、沿岸部の浅川、海部、穴喰の市街地において、津波や河川氾濫による浸水が想定されます。まちの将来像を踏まえ、復興まちづくりにおいて3つの基本的な考え方を掲げます。

### 《基本的な考え方》

- 考え方1 地域コミュニティを重視し、町民・行政の協働による復興まちづくり 《ひと》
- 考え方2 地域活動を復興の力とし、地域間連携による夢のある復興まちづくり《ゆめ》
- 考え方3 迅速な復興により将来も安心して住み続けることができる復興まちづくり 《みらい》

### 【復興まちづくりの目標】

復興まちづくりの基本的な考え方と本町のまちの将来像を踏まえ、「すまいの再建」、「暮らしの再建」、「安全・安心な地域づくり」、「産業・経済の復興」、「コミュニティの復興」の5つの分野において、復興まちづくりの目標を設定します。

- すまいの再建** 多様な災害に対応し、迅速なすまいの応急対策と地域間連携による住宅再建
- 暮らしの再建** 町民・事業者の生活再建・雇用の維持に向けた支援・情報提供・サービスの復興
- 安全・安心な地域づくり** 関係機関・民間事業者等と連携した早期の復旧・復興事業の推進
- 産業・経済の復興** 農業漁業を中心とした被害の低減と迅速な災害復旧
- コミュニティの復興** 地域コミュニティの維持・連携による復興まちづくり

## 将来都市構造図

現状の都市構造を踏まえ、事前復興のための将来都市構造および発災を想定した段階的な復興まちづくりを踏まえたまちづくりの方針を示します。

方針1: 災害を想定した中心拠点、防災・復興拠点等の位置づけと役割の明確化

方針2: 今後整備が検討されている阿南安芸自動車道(海部・野根道路)を踏まえた拠点整備や、大規模災害を想定した広域ネットワーク・情報網の確保

方針3: 地域の災害特性と既存の生業の再建を想定した地域ごとの応急・移転先の設定

・方針4: 災害特性が異なる地域間連携による将来都市構造の在り方



## 復興体制

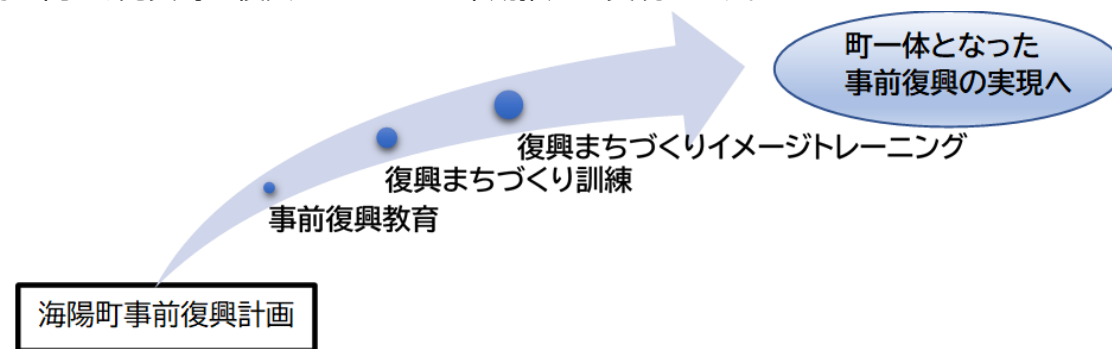
復興まちづくりの体制に関しては、行政はもちろんですが、復興の主体である地域住民等により組織された「復興まちづくり協議会」等や、復興に関するさまざまな専門知識を有する有識者、コンサルタントや学識者からなる「中間支援組織」が参加することが望ましいと考えられます。

今後は本計画に基づき、庁内の復興体制の検討や専門家等との連携体制の強化を図るとともに、組織率100%となっている自主防災組織や町内会を生かして、平時からまちづくりを検討する「まちづくり協議会」の設立を支援します。

## 復興訓練

大規模自然災害の発災時に町民、行政、関係機関それぞれが適切な対応を行うためには、平時から事前の準備を積みかさねていくことが重要です。

本町においては、本計画に基づき、学生を対象とした「事前復興教育」、主に町民を対象にした「復興まちづくり訓練」、職員を対象とした「復興まちづくりイメージトレーニング」等を実施し、事前防災の普及啓発、まちの防災力の向上、発災時の復興まちづくりの早期推進を実現します。



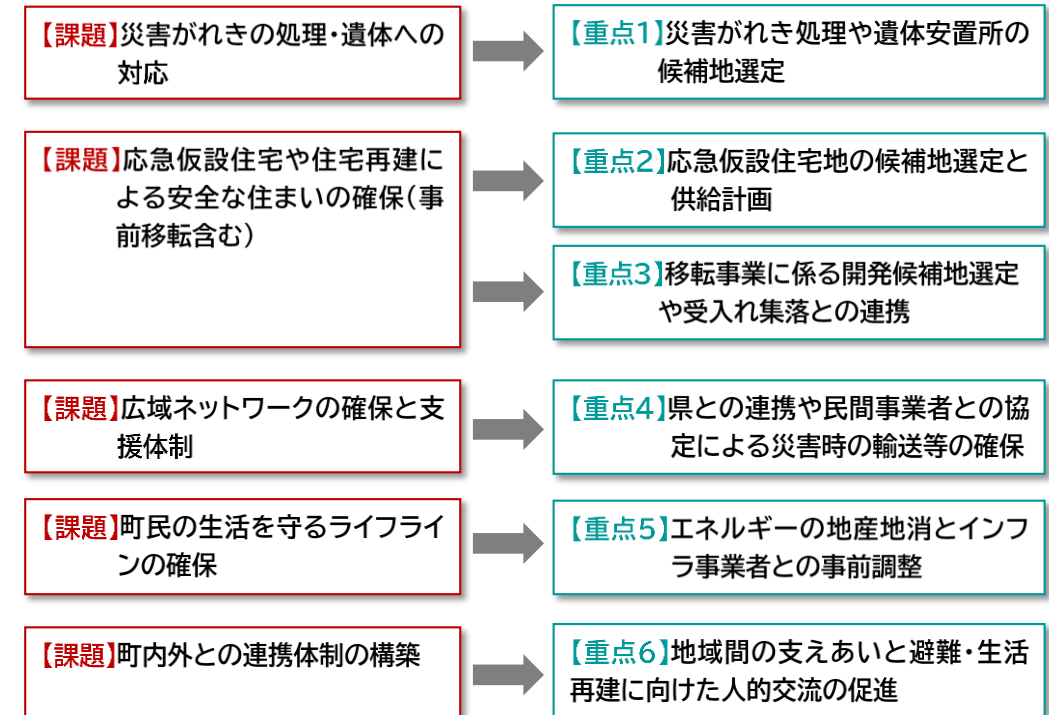
## 復興手順

迅速な復旧・復興を実現するため、各分野・復興の各段階(応急期・復旧期・復興期)において発災後に取り組むべき事項について整理を行いました。実施にあたっては行政や町民の他、国や県、関係機関(企業、専門家、NPO、ボランティア等)との連携により取り組みます。

分野	取り組みの概要
すまいの再建	被災住宅の確認から、応急仮設住宅などの「緊急の住宅確保」、公営住宅や再建などの「恒久住宅の供給」について
暮らしの再建	被災離職者への生活・再就職支援などの「雇用の維持・確保」や災害弔慰金等の「被災者への経済的支援」、医療・介護・福祉・教育などをはじめとした「公的サービスの回復」について
安心安全な地域づくり	被害状況の把握から都市復興基本方針の策定などの「安全・安心な市街地・公共施設整備」について
産業経済の復興	被害状況の確認や支援などの「情報収集・提供・相談」から、事業者の本格操業までの「中小事業者および農林漁業の再建」について
コミュニティの復興	地域コミュニティを核とした応急・復旧期の取り組みや、復興の推進について

## 復興事前準備の推進に向けて

大規模災害の発生に伴い本町の迅速な復興に際して特に大きな課題となると想定される事項を「重点課題」、事前復興に向けた方針・具体的な取組のうち、町民の安全・安心な復興まちづくりに向けて、本計画において事前に重点的に検討・推進する施策を「重点施策」として設定しました。



### 重点1 災害がれき処理や遺体安置所の候補地選定

発災後、災害廃棄物の仮置き場や遺体安置所として必要となると想定される面積の検討を実施しました。今後は必要となると用地の確保・調整を推進していきます。

### 重点2 応急仮設住宅地の候補地選定と供給計画(必要戸数・事前調整・手続き等)

発災後、応急仮設住宅として必要となる戸数、必要面積について検討を行いました。今後は必要となると用地の確保・調整や供給方法の検討を実施していきます。

### 重点3 移転事業に係る開発候補地選定や受入れ集落との連携

大規模津波により被災した市街地の移転先や安全な市街地の形成について検討を実施しました。今後は、平時から開発候補地の選定や被災後の市街地形成に関する調査、町民ワークショップ等を実施していきます。

### 重点4 県との連携や民間事業者との協定による災害時の輸送等の確保

既存協定の締結状況や防災施設等の立地状況の整理を実施しました。今後は関係機関とのさらなる協定の締結や県や国等と連携した防災施設の整備・発災時の交通ネットワークの確保に努めます。

### 重点5 エネルギーの地産地消とインフラ事業者との事前調整

災害により大規模停電が発生した際にも地域内で自立して電力を供給できるシステムの構築、各種インフラ事業者との連携の強化により生活インフラの早期復旧を実現していきます。

### 重点6 地域間の支えあいと避難・生活再建に向けた人的交流の促進

平時から地域毎に復興まちづくりを考える「まちづくり協議会」の立ち上げを支援するとともに、地域間の交流による地域防災力の向上を図ります。